

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年5月12日 |
| 【中間会計期間】 | 第26期中（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ジェノバ |
| 【英訳名】 | JENOBA CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 戸上 敏 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田須田町一丁目34番地4 |
| 【電話番号】 | (03)5209-6885(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画室長 西田 大助 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区神田須田町一丁目34番地4 |
| 【電話番号】 | (03)5209-6885(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画室長 西田 大助 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第25期 中間会計期間 | 第26期 中間会計期間 | 第25期 |
|---------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 2024年10月1日 至 2025年3月31日 | 自 2025年10月1日 至 2026年3月31日 | 自 2024年10月1日 至 2025年9月30日 |
| 売上高 (千円) | 682,567 | 715,671 | 1,366,994 |
| 経常利益 (千円) | 397,869 | 415,023 | 782,844 |
| 中間(当期)純利益 (千円) | 276,069 | 287,689 | 542,549 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 487,750 | 510,840 | 510,840 |
| 発行済株式総数 (株) | 14,470,000 | 14,839,000 | 14,839,000 |
| 純資産額 (千円) | 3,013,275 | 3,530,042 | 3,325,521 |
| 総資産額 (千円) | 3,404,836 | 3,937,825 | 3,770,416 |
| 1株当たり中間(当期)純利益 (円) | 20.19 | 21.74 | 40.83 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円) | 18.34 | 20.27 | 37.16 |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 6.00 |
| 自己資本比率 (%) | 88.5 | 89.6 | 88.2 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 258,300 | 262,092 | 588,906 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 118,707 | 221,750 | 271,999 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 808,379 | 78,518 | 762,212 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円) | 2,842,041 | 3,027,346 | 3,065,522 |

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国経済は、個人消費においては、第1四半期にサービス需要を中心に増加し、途中、一部で減速が見られたものの前年同月比ではプラスを維持するなど底堅く推移いたしました。その後、年末年始の需要増を背景に、年明け以降も外食・旅行関連を中心に持ち直しの動きが続き、サービス消費が一時的に拡大したものの、金融環境の変化が家計の購買力に影響を及ぼすようになり、さらに、エネルギーや食料品価格などの上昇が続いたことにより、耐久消費財を中心に消費者の節約志向が強まりました。特に、ガソリン価格や電気料金の上昇が家計負担を押し上げ、可処分所得の伸び悩みが消費活動の抑制要因となりました。企業側でも仕入価格や物流コストの上昇を販売価格へ十分に転嫁できない業種が見られ、小売・外食を中心に収益環境の厳しさが続きました。物価動向については、エネルギー価格の変動や円安の影響に加え、天候不順による農産物価格の上昇が続いたことから、消費者物価指数（CPI）は第1四半期で前年同月比2%台の上昇が続き、家計の実質購買力を押し下げ、さらには、2026年初頭の国際情勢の不安定化に伴う原油価格の上昇が国内の燃料費・輸送費に波及し、物価上昇圧力を一段と強める結果となりました。

国内政治においては、2025年の参議院選挙における与党の敗北を受け、政局の不安定感が高まったものの、その後、高市早苗氏が内閣総理大臣に就任し、高い支持率を背景に政権運営を進めたことで、政策の方向性や財政運営の見直しに対する期待が高まりました。また、衆議院の1月解散、2月選挙が実施され、経済再生、デジタル化推進、社会保障制度改革、安全保障政策などが主要な争点となり、結果、自民党・日本維新の会の連立与党が議席を大幅に伸ばしたことで、政権基盤は一段と強化されました。これにより、政策の継続性や財政運営の方向性に対する不確実性が大きく後退し、政府による成長戦略や構造改革の推進に対する期待が高まりました。

海外経済では、米国のトランプ大統領による関税政策の見直しが引き続き国際貿易に大きな影響を与えました。アジア地域からの輸入品に対する追加関税措置は、世界的なサプライチェーン再編の動きを加速させ、為替市場及び資源価格の変動要因となりました。また、米国の金融政策においては利下げ観測とインフレ懸念が交錯し、主要国の金利動向に不確実性をもたらしました。2026年初頭には、中東地域の地政学的リスクが高まり、原油供給に対する懸念が強まったことで、原油価格が急騰する局面が見られました。これにより、世界的にエネルギー価格が上昇し、各国の物価動向や企業収益に影響を及ぼしました。特に、燃料費や輸送コストの増加は製造業・物流業を中心に負担増となり、世界経済全体の先行き不透明感を高める要因となりました。

衛星測位分野のビジネス環境は、主要分野における利用ニーズが引き続き堅調に推移し、利用用途の多様化が継続して進展いたしました。これにより、5年前、10年前と比べても市場のすそ野は着実に拡大しており、2025年後半から2026年初頭にかけてもその傾向が維持されました。また、ICT土木分野における市場拡大や、わが国の農業政策への注目の高まりを背景に、省人化・自動化に対する需要が増加し、当社サービスへの期待も一段と高まっております。

具体的には、政府によるデジタル政策や産業競争力強化策のもと、高精度測位技術の社会実装を加速させる取り組みが幅広い領域で進められています。国土交通省、農林水産省、内閣府を中心に、測量・建設・農業・防災・モビリティなど幅広い分野においてGNSSの利活用を促進する政策が体系的に展開されています。

国土交通省では、「i-Construction・インフラDX推進コンソーシアム」や「インフラDX推進本部」を通じて、生産性向上を目的とした3次元データの標準化や情報化施工の普及が引き続き推進されました。この結果、ICT建設機械の導入促進、UAV（Unmanned Aerial Vehicle：ドローン）測量の活用拡大、3次元出来形管理の標準化が進み、ネットワーク型RTK（VRS）方式による高精度測位の需要が増加しています。また、「ICT施工普及促進事業」や「建設DX推進支援事業」などの補助制度により、中小建設事業者における高精度測位技術の導入が一段と加速しました。

農業分野では、農林水産省が「スマート農業推進本部」や「農業DX推進会議」を中心にスマート農業の普及を重点施策として掲げ、自動操舵農機や農薬散布ドローンなどの導入支援・整備補助、情報通信環境整備などが「農業農村整備事業」や「スマート農業総合推進事業」の枠組みで継続的に実施されました。これにより、位置情報を活用した農作業の高度化が進展し、圃場管理、作業記録、農作業の自動化において高精度測位の利用がさらに拡大しています。

防災・減災分野においては、国土交通省の「国土強靱化推進会議」や内閣府の「防災DX推進ワーキンググループ」などを通じて、GNSSを活用した地殻変動監視、インフラモニタリング、避難誘導システム高度化の

取り組みが進展いたしました。特に、地震・豪雨災害が頻発する中で、リアルタイム測位データを活用した早期警戒システムや災害対応ロボット・ドローンの運用高度化が一層推進されています。

モビリティ分野では、国土交通省の「モビリティDX検討会」や「ITS情報通信システム推進会議」において、自動運転レベル4の実装拡大に向けた制度整備が進められました。高精度地図整備や交通インフラとの連携を含むモビリティDXの推進により、位置情報の高精度化及び安定化の重要性が一段と高まっています。

これら政府施策の進展により、測量、ICT土木、農業、インフラ管理、防災、モビリティなど幅広い分野において高精度測位技術の導入が進み、国内GNSS市場は2025年後半から2026年初頭にかけても、構造的な拡大局面を迎えております。

このような状況下において、当社はGNSS補正情報配信サービス等を事業ドメインの中核として、当社が主力とする6分野（測量、航空測量、土地家屋調査、ICT土木、IT農業、ドローン）を中心に、政府主導の国土強靱化政策などによる災害対策に関連した予算増や、災害の広域化と激甚化に対する防災の観点、さらには日本国内全域に広がる必要な土木工事のニーズに応えるべく、高精度の位置補正データを安定的かつ高品質に提供し、高付加価値のサービスとして展開するビジネスに邁進しております。

業績面では、測量分野において、通常の測量作業に加え、国土交通省が進める3次元データの標準化・利活用拡大が本格化し、UAV測量やモバイルマッピング、3Dスキャナとの連携が一般化しました。2025年後半から2026年初頭にかけては、公共工事における3次元データ活用の義務化対象が拡大したことも追い風となり、ネットワーク型RTK（VRS）方式を活用したリアルタイム測位が広く採用されました。これにより、測量業務の効率化・省力化が急速に進み、安定的な利用者数の増加及び利用時間の拡大につながりました。ICT土木分野では、「i-Construction」の深化に伴い、ICT建設機械の普及が中小規模の現場にも広がり、3Dマシンガイダンス・マシンコントロールを活用した施工管理が標準的なプロセスとなりつつあります。2026年に入り、ICT施工対象工種の拡大や国の補助金制度の継続が後押しとなり、出来形管理や施工前後の比較においても高精度測位データの活用が進展いたしました。これにより、施工プロセス全体でリアルタイム測位の重要性が一段と高まり、関連サービスからの需要は引き続き堅調に拡大し、利用者数及び利用時間の増加につながりました。

以上の結果、売上高は715,671千円（前年同期比4.8%増）となりました。売上原価は、サーバーのリプレースを行い、また、サーバー保守費用の増加やIT農業分野等でCPTランスMJW（電源を入れるだけでリアルタイムデータ配信の利用が可能）の需要増加に伴う商品仕入の微増による影響があった一方、販管費は開示書類の作成費用の削減などにより抑制したことで、営業利益は406,461千円（前年同期比3.3%増）となりました。営業外損益においては、市場金利の上昇や保有投資有価証券の利息収入等により、営業外収益を8,787千円計上したことにより、経常利益は415,023千円（前年同期比4.3%増）となりました。特別損益は無く、法人税等合計額を127,334千円計上したことで、中間純利益は287,689千円（前年同期比4.2%増）となり、当中間会計期間において、売上高、各利益ともに、過去最高となりました。

なお、セグメント別の経営成績につきましては、当社はGNSS補正情報配信サービス等事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

財政状態の状況

（資産）

資産総額は前事業年度末と比べて167,409千円増加し、3,937,825千円となりました。これは主に、流動資産のうち、現金及び預金が48,175千円減少し、固定資産のうち、有形固定資産が主にサーバーのリプレースにより24,434千円増加、無形固定資産がソフトウェアの取得により72,278千円増加し、投資その他の資産が主に投資有価証券の取得により108,364千円増加したためであります。

（負債）

負債総額は前事業年度末と比べて37,111千円減少し、407,783千円となりました。これは主に、流動負債のうち、契約負債が37,198千円減少し、役員退職慰労引当金が4,608千円増加したためであります。

（純資産）

純資産額は前事業年度末と比べて204,520千円増加し、3,530,042千円となりました。これは主に、中間純利益287,689千円計上したことによる増加と、配当金の支払い179,392千円による減少によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して38,175千円減少し、3,027,346千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは主に法人税等の支払額129,964千円、契約負債の37,198千円減少により資金が減少した一方で、税引前中間純利益415,023千円、減価償却費24,924千円を計上したことにより増加した影響で、262,092千円の増加(前中間会計期間は258,300千円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは主に投資有価証券の取得による100,000千円の支出、無形固定資産の取得による支出83,795千円により、221,750千円の減少(前中間会計期間は118,707千円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額78,518千円により、78,518千円の減少(前中間会計期間は808,379千円の減少)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 56,000,000 |
| 計 | 56,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数(株) (2026年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2026年5月12日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---------------------------------|-----------------------------|----------------------------|-----------|
| 普通株式 | 14,839,000 | 14,839,000 | 東京証券取引所 グロース市場 | 単元株式数100株 |
| 計 | 14,839,000 | 14,839,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|---------------------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 2025年10月1日～ 2026年3月31日 | - | 14,839,000 | - | 510,840 | - | 174,840 |

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|-----------|-------------------------|--------------|---|
| 南 安子 | 兵庫県西宮市 | 2,613,000 | 19.75 |
| 南 尚子 | 東京都渋谷区 | 2,612,000 | 19.74 |
| 株式会社トブコン | 東京都板橋区蓮沼町75番1号 | 1,500,000 | 11.34 |
| 株式会社パスコ | 東京都目黒区下目黒一丁目7番1号 | 875,000 | 6.61 |
| 戸上 敏 | 神奈川県横浜市港北区 | 380,000 | 2.87 |
| 菅原 光一 | 神奈川県横浜市港北区 | 253,000 | 1.91 |
| 小曽根 毅 | 神奈川県相模原市中央区 | 203,600 | 1.54 |
| 中村 敏英 | 大阪府吹田市 | 195,000 | 1.47 |
| 有限会社ゼンショウ | 福島県福島市南矢野目境田1番地の18 | 161,000 | 1.22 |
| 株式会社玖珂総業 | 福島県双葉郡大熊町小入野西大和久124番地の1 | 150,000 | 1.13 |
| 計 | - | 8,942,600 | 67.58 |

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 当社は、自己株式1,607,000株を保有しておりますが、当該自己株式には議決権が無いため、上記の「大株主の状況」からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|---------------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,607,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 13,225,000 | 132,250 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 7,000 | - | - |
| 発行済株式総数 | 14,839,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 132,250 | - |

【自己株式等】

2026年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|------------|--------------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| 株式会社ジェノバ | 東京都千代田区神田須田町 一丁目34番地4 | 1,607,000 | - | 1,607,000 | 10.83 |
| 計 | - | 1,607,000 | - | 1,607,000 | 10.83 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年9月30日) | 当中間会計期間 (2026年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,095,522 | 3,047,346 |
| 売掛金 | 114,840 | 109,132 |
| 商品 | 5,575 | 8,214 |
| 前払費用 | 13,707 | 26,530 |
| その他 | 2,581 | 3,334 |
| 貸倒引当金 | 206 | 207 |
| 流動資産合計 | 3,232,020 | 3,194,351 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 39,563 | 63,998 |
| 無形固定資産 | 60,847 | 133,126 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 438,964 | 547,324 |
| 貸倒引当金 | 980 | 976 |
| 投資その他の資産合計 | 437,984 | 546,348 |
| 固定資産合計 | 538,395 | 743,473 |
| 資産合計 | 3,770,416 | 3,937,825 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 11,636 | 12,349 |
| 未払費用 | 8,907 | 8,648 |
| 未払法人税等 | 136,484 | 135,848 |
| 未払消費税等 | 16,427 | 11,515 |
| 契約負債 | 182,818 | 145,620 |
| 賞与引当金 | 23,743 | 22,600 |
| その他 | 10,748 | 17,634 |
| 流動負債合計 | 390,765 | 354,215 |
| 固定負債 | | |
| 長期未払金 | 3,830 | 1,850 |
| 役員退職慰労引当金 | 42,566 | 47,174 |
| 資産除去債務 | 7,732 | 4,542 |
| 固定負債合計 | 54,128 | 53,567 |
| 負債合計 | 444,894 | 407,783 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 510,840 | 510,840 |
| 資本剰余金 | 473,527 | 473,527 |
| 利益剰余金 | 3,175,781 | 3,384,078 |
| 自己株式 | 832,779 | 832,779 |
| 株主資本合計 | 3,327,369 | 3,535,666 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,847 | 5,624 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,847 | 5,624 |
| 純資産合計 | 3,325,521 | 3,530,042 |
| 負債純資産合計 | 3,770,416 | 3,937,825 |

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

| | 前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) | 当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 682,567 | 715,671 |
| 売上原価 | 112,404 | 135,671 |
| 売上総利益 | 570,163 | 579,999 |
| 販売費及び一般管理費 | 176,811 | 173,537 |
| 営業利益 | 393,352 | 406,461 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,050 | 3,426 |
| 有価証券利息 | 2,047 | 3,175 |
| 保険配当金 | 1,484 | 1,762 |
| 未払配当金除斥益 | 243 | 422 |
| 営業外収益合計 | 4,826 | 8,787 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 64 | 225 |
| 自己株式取得費用 | 245 | - |
| 営業外費用合計 | 309 | 225 |
| 経常利益 | 397,869 | 415,023 |
| 税引前中間純利益 | 397,869 | 415,023 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 117,184 | 128,844 |
| 法人税等調整額 | 4,615 | 1,509 |
| 法人税等合計 | 121,800 | 127,334 |
| 中間純利益 | 276,069 | 287,689 |

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) | 当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前中間純利益 | 397,869 | 415,023 |
| 減価償却費 | 17,493 | 24,924 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 256 | 3 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 295 | 1,143 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 15,642 | 4,608 |
| 受取利息 | 1,050 | 3,426 |
| 有価証券利息 | 2,047 | 3,175 |
| 保険配当金 | 1,484 | 1,762 |
| 未払配当金除斥益 | 243 | 422 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 6,193 | 5,712 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 3,263 | 2,639 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 6,751 | 12,823 |
| 長期前払費用の増減額(は増加) | 1,318 | 807 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 291 | 713 |
| 未払金の増減額(は減少) | 1,145 | 1,742 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 345 | 259 |
| 契約負債の増減額(は減少) | 30,133 | 37,198 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 1,520 | 4,912 |
| その他 | 2,461 | 1,087 |
| 小計 | 373,601 | 384,677 |
| 利息の受取額 | 2,006 | 6,468 |
| 保険配当金の受取額 | 730 | 910 |
| 法人税等の支払額 | 118,038 | 129,964 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 258,300 | 262,092 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 10,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,827 | 37,843 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 15,019 | 83,795 |
| 長期前払費用の取得による支出 | - | 3,818 |
| 保険積立金の積立による支出 | 2,110 | 2,110 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 100,000 | 100,000 |
| 敷金の差入による支出 | - | 3,998 |
| その他 | 250 | 185 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 118,707 | 221,750 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | 740,000 | - |
| 配当金の支払額 | 68,379 | 78,518 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 808,379 | 78,518 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 668,786 | 38,175 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,510,827 | 3,065,522 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 2,842,041 | 3,027,346 |

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) | 当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|---|---|
| 給料及び手当 | 33,855千円 | 32,241千円 |
| 役員報酬 | 35,400 | 34,500 |
| 販売手数料 | 16,054 | 16,302 |
| 地代家賃 | 6,410 | 6,203 |
| 法定福利費 | 9,879 | 9,144 |
| 支払報酬 | 20,043 | 18,715 |
| 賞与引当金繰入額 | 14,232 | 13,036 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 4,626 | 4,608 |
| 貸倒引当金繰入額 | 124 | 253 |

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) | 当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 2,902,041千円 | 3,047,346千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 60,000 | 20,000 |
| 現金及び現金同等物 | 2,842,041 | 3,027,346 |

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2024年12月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 69,315 | 5 | 2024年9月30日 | 2024年12月25日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年2月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、普通株式1,000,000株を取得しました。この結果、当中間会計期間において自己株式が740,000千円増加し、当中間会計期間末において自己株式が832,779千円となっております。

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2025年12月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 79,392 | 6 | 2025年9月30日 | 2025年12月24日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、GNSS補正情報配信サービス等事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

| | 売上高 |
|---------------|---------|
| データ配信サービス | 664,157 |
| 通信機器 | 18,410 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 682,567 |
| その他の収益 | - |
| 外部顧客への売上高 | 682,567 |

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

| | 売上高 |
|---------------|---------|
| データ配信サービス | 695,345 |
| 通信機器 | 20,325 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 715,671 |
| その他の収益 | - |
| 外部顧客への売上高 | 715,671 |

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) | 当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日) |
|--|---|---|
| (1) 1株当たり中間純利益 | 20.19円 | 21.74円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純利益(千円) | 276,069 | 287,689 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る中間純利益(千円) | 276,069 | 287,689 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 13,676,187 | 13,232,000 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 | 18.34円 | 20.27円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 1,375,077 | 960,117 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月12日

株式会社ジェノバ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 ゆりか

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雛鶴 義男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェノバの2025年10月1日から2026年9月30日までの第26期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェノバの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。